

■ 資料編

◆区民会議ニュース

<第1号>

第6期 多摩区 区民会議ニュース VOL.1 2017年1月

発行：第6期多摩区区民会議 事務局 川崎市多摩区役所企画課 TEL:044-935-3147 FAX:044-935-3391

第6期多摩区区民会議がスタートしました！




区民会議は、区民のみならずの参加と協働により、地域の課題を自ら発見し、解決を図るための調査審議をする会議です。川崎市自治基本条例に基づき2006年にはじまりました。今期で第6期を迎えましたが、2回の区民会議全体会及び3回の区民会議ミーティングが開催され、委員長以下12名の役員を選出し、今年から本格的な調査審議を行う2つの専門部会が設置されました。

第6期区民会議メンバー紹介

第6期多摩区区民会議は、地域でさまざまな活動をしている団体から推薦された団体推薦の13名、市民公募3名、区長推薦3名の合計20名の委員で構成されています。委員の任期は、2016年7月1日～2018年6月30日の2年間です。様々な地域の課題がある中、より効果的な調査審議を行うため、2つの専門部会を設けました。

第6期多摩区区民会議委員（★委員長 ★副委員長 ◎部会長 ○副部会長）

氏名	推薦団体等	所属部会
安達 欣也	多摩交通安全協会	A
池野台昌臣	市民公募	A
★小塚千重子	多摩区子ども総合支援連携会議	B
近藤 清	多摩区学生会連合会	B
佐藤 俊司	川崎市多摩区社会福祉協議会	B
★杉下 博郎	市民公募	A
○斎藤 康広	多摩区地域教育会議	A
富田由紀子	かわさきかえるプロジェクト	A
中村 健	川崎市医師会多摩区医師会	A
二宮 達悟	多摩区・3大学連携協議会	B
○藤原 可	区長推薦	B
本多 武夫	多摩防犯協会	B
◎本多 正典	市民公募	B
栗和とよみ	区長推薦	B
迎 スミ子	区長推薦	B
安井 浩	多摩区まちづくり協議会	B
★矢野 久喜	市民公募	A
◎山崎 新一	多摩区自主防犯組織連絡協議会	A
赤瀬 英子	多摩区文化協会	A
吉澤 礼久	多摩区商店街連合会	A

専門部会の設置

はじめに、調査審議するテーマを設定するために、委員や区が把握している多摩区の地域課題を出し合いました。出された地域課題について3回のミーティングで整理と取り込みを行い、具体的な審議テーマの設定に向けて、まず2つの専門部会を設置することとしました。

委員アンケートやミーティングで出された意見の整理		審議テーマになりそうなもの
大分類	小分類	
地域の魅力向上・活性	地域の魅力資源の有効活用	◆地域の魅力資源の活用 ◆多摩区の魅力の掘り起こしとPR ◆何処でも楽しめるまちづくり ◆若い世代の人たらしに件でもらうためには
	地域活性化(改善)	◆空き家を活用したコミュニティの拠点づくり ◆互いを尊重し合える地域コミュニティづくり
地域コミュニティ	交流のための場づくり	◆参加しなくなる地域づくり ◆町内会自治会活動への参加の促進
	行政・地域活動への市民参加の促進	◆参加しなくなる地域づくり ◆町内会自治会活動への参加の促進
安全・安心	歩行者等の安全確保・交通安全	◆交通マナーの啓発啓発方法の検討
	防犯・防災	◆コミュニティによる防災、防犯 ◆避難ルートのチェック
子ども、高齢者、障害者の暮らしやすさ	地域包括ケアシステムの普及	◆地域住民が取り組む地域包括ケアシステム ◆効果的なネットワークづくり
	高齢者関連	◆高齢者が安心して暮らせるまち ◆高齢者の健康づくり
	子育て関連	◆安心して地域ですべてできる環境づくり

◆A部会◆
地域の魅力向上・活性
地域コミュニティ
安全安心

◆B部会◆
子ども、高齢者、障害者等の暮らしやすさ

<ご意見・ご感想などをお寄せください>
区民会議の審議内容などについて、何かご意見などがありましたら、FAXかe-mailでお寄せください。
FAX: 044-935-3391 / e-mail: 71kaku@city.kawasaki.jp

<第2号>

第6期 多摩区 区民会議ニュース VOL.2 平成29年3月発行

発行：第6期多摩区区民会議 事務局 川崎市多摩区役所企画課 TEL:044-935-3147 FAX:044-935-3391

第6期多摩区区民会議審議経過報告

第3回全体会議が開催され、第6期区民会議の審議の方向性について審議しました。

2回の区民会議（全体会議）、3回のミーティングにおける、多摩区地域課題についての検討を踏まえ、第6期多摩区区民会議では、2つの専門部会（A部会、B部会）を設置し動き出しました。平成29年3月30日（木）に開催した第3回の全体会議では、各部会の審議の進捗状況について、それぞれの部会長から報告が行われ、その後、今後の調査審議の進め方等について意見交換等を行いました。

A部会 取扱う分野：「地域の魅力向上、活性」、「地域コミュニティ」、「安全・安心」

B部会 取扱う分野：「子ども、高齢者、障害者等の暮らしやすさ」



<第3回全体会議で出された主な意見>

<p>A部会の分野について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多摩区には公園がたくさんあるが、場所によっては子どもが公園で遊んでいると、近隣からうるさいと言われる、子どもがのびのびと遊べる公園が必要である。 ○若い人に住んでもらえるまち」ということだが、若い人の意見は聞いていないのか。 ○多摩区が若い人に住れるためには、交通安全も重要だと思ふ。 	<p>B部会の分野について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステムは、まだまだ知られていないので、まずは知ってもらうことが大事だと思ふ。 ○地域包括ケアシステムでは、互助が大事だと言われているが、具体的にどのようなことをする必要があるのか、わからない。 ○行政でもキャッチできない変化が必要なのに対応が必要である、どのように見つけ出すか。
--	--

A部会報告

A部会では、「地域の魅力向上、活性」、「地域コミュニティ」、「安全・安心」をキーワードにして、審議テーマを検討しました。部会で出された意見は、次のようなものです。

- ◆具体的な提言をする必要がある
区民による主体的な取組は可能か、という観点から見てアプローチをどう出せるかがポイントだと思う。
- ◆若い人に住んでもらわないと、まちが活性化しない
若い人が住まないとまちは活性化しない。目的・ビジョンとして「若い人のまちにならないといけない」というのは皆同感なのではないかと思う。
- ◆若い人に住んでもらえるための方法を検討したらどうか
若い人に住んでもらえるような多摩区を目指すためには、多摩区の魅力が向上していかなければいけない。コミュニティが充実して顔の見えるまちづくり、住民の関わりづくりをする必要がある。それを実現するための方法、具体的な手法を区民会議で考えていく必要がある。
- ◆まちのセンスが問われる
若い人が多摩区に住まずに就職先が他に移る理由は、交通の利便性やまちのセンスの良さだと思う。一方で、多摩区には人の温かさがあり、住みやすいと思う。地域の物理的な条件などどうしようもない条件と、これらから改善できる条件があり、その中でどのように魅力をつくっていくかが課題だと思う。
- ◆今ある多摩区の魅力を活かす
多摩区には、生田緑地や二ヶ所用水等の魅力や生田緑地にある施設の魅力、地域社会の魅力がある。これらを掘り起こして、推進することで、多摩区に移り住んでもらえるのではないかと。
- ◆子どもの育ちのためにノビノビと遊べる公園が必要
若い世代、特に子育て世代に住んでもらうためには、子どもが自由に遊べる公園の活性化が非常に大切だと思う。町内会・自治会加入率が8～9割の地域では、公園で遊んでいても苦情などが出ない。
- ◆登戸土地区画整理事業で新設される3か所の公園により地域の魅力アップの方策を考える
その検討のプロセスの中でまちづくりのコンセンサスを形成する。その結果、1つのコミュニティが出来上がったり、自分たちが暮らすまちについて考えていこうという雰囲気や団間に醸成されるのではないかと。



＜審議テーマの検討＞

■目指すべきビジョン

A 部会では、将来も活気のある多摩区をつかっていくために、次のようなビジョンを設定し、審議テーマを検討することになりました。

若い人に住んでもらえるまち

■考えられるテーマ

若い人に住んでもらえるまちを目指すために、次のような審議テーマを検討しました。今後はこれらを中心に審議テーマを絞り込みます。

◆魅力あふれるまちづくり

- 多摩川の活用、たとえば登戸の渡しを再現するようなイベントを開催するなど、話題性があるものを行い、多くの人に注目されるようにする。
- 生田緑地のPR（例：川崎シティ Wi-Fi を利用した民家園のCM制作）を行う。

◆愛着を持ってこのまちに住む

- まちの過去、現在、将来を示すパネルを展示する。
- 市政だより区版等に、まちの歴史、成り立ちを連載する。
- 伝統文化等について、高度な技術の伝承ではなく気軽に参加できて楽しめる集まりを開催する。

◆良質なコミュニティの形成・ノビノビと子育てができるまち

- 近隣の住民同士の良好な関係を作っていく。
- 子どもが人との関わり合いを学ぶ場を作っていく。

◆安全安心なまちづくり

- 交通モラル・マナーの向上策を検討していく。

◆居住性の高いまち

- （登戸土地区画整理事業エリアの活用）
- 地域にとって魅力的な公園とするために、町会、居住者、行政、有識者等で公園検討委員会を組織し検討する。
- まちの景観を整えるための改築業の検討、提案を行う。



B 部会報告

B 部会では、「地域包括ケアシステムの普及」、「高齢者の住みやすさ」、「安心して子育てできる環境」をキーワードにして、審議テーマを検討しました。部会が出された意見は、次のようなものです。

◆介護の実態を知る必要がある

世の中で互助を強化しなくてはならない背景、理由がよくわからない。抽象的にはよく言われているが、具体的にはなぜなのか、親世代が受けて来たサービスとどのように異なるのかなど、介護の実態を正確に把握できなくては、これまでやってきたことの延長になってしまうのではないだろうか。



◆今の時代に合った、みまもり合い、支え合いの形を考えるべきでは

お返しができないということで、地域に支えられることに負担を感じる人もいる。何でも一律に「地域で互助」というのは、今の時代に合わない気がする。

お礼の一言でも良いので何らかの「対価」が必要。互助活動を行なっていくための「対価」に関するルールを検討するのいいのではないだろうか。

◆声を出せない人や、助けは「必要ない」と言う人への対応

声を出せる人はどこかに支援を要請できるが、困っている人ほど声が出せないという実態がある。また、一人暮らしの高齢者が「人の助けは必要ない」と言う人もいる。自らも助けを求めないような、行政サポートから漏れている人については、何ら情報が集まらないし、集められない。こうした人についてはどうすればよいだろうか。

まずは、地域包括ケアシステムの取組実態を把握することが重要であるとの認識から、第2回部会では、地域みまもり支援センターの職員（保健師）に出席を依頼し、行政で取り組んでいること、行政だけで取り組むことが難しいこと、市民の力を借りるとできそうなことなどを聞くこととしました。

■課題の抽出

第2回部会に地域みまもり支援センター職員がオブザーバーとして参加し、その話から、次のような課題が明確になりました。

- 行政では、キャッチでできない人をどうするかが課題である。
- 近隣で気になる人がいたら、行政に連絡する仕組みが必要である。
- 地域でも微動になっていく。たとえば、世代間交流が難しいなど。
- 地域包括ケアシステムを多くの区民に知ってもらう必要がある。
- 町内会・自治会に入っていない人をどうするか。町内会自治会の加入率を上げる必要がある。
- 町内会・自治会の役員の成り手がいない。成り手を増やすような環境をつくる必要がある。

＜審議テーマの検討＞

■目指すべきビジョン

課題を踏まえ、次のようなビジョンを設定しました。

地域包括ケアシステム推進のための、地域力向上（地域力アップ）

■考えられる審議テーマ

課題を踏まえて、次のような審議テーマを検討しました。今後はこれらを中心に審議テーマを絞り込みます。

◆関心を持ってもらえる場づくり

- 地域の取組事例を発表する場、情報交換の場のようなものをつくり、みまもりや地域包括ケアシステムに関心を持ってもらう方法を検討する。たとえば、各町内会・自治会で取り組んでいる地域包括ケアシステムの取組発表会・情報交換会など。

◆推進会議の設置

- 区内4地区で構成する「全体推進会議」、また当該4地区の地区別に「地区推進会議」を設け、様々な取組の共有の場をつくる。

◆地域を横でつなく仕組みづくり

- 今は「高齢者」「子ども」「障害者」などそれぞれの分野で会議や団体等が動いているが、これを横につないで地域に関わる方法や体制を検討する。

◆大学講座等の活用

- 大学と連携して、例えば地域包括ケアシステムに関連する公開講座をひとまとめに紹介することで、より多くの区民に参加してもらえよう取組を進める。

◆みまもりを受ける側、支援する側も負担がない仕組みづくり

- みまもりの関係をつくるためにお互いに負担がなくなるようなルールのようなものを検討する。

口地域包括ケアシステムシンポジウムに参加しました

平成29年2月13日（月）に、多摩市民館大会議室で行われた地域包括ケアシステムシンポジウムに参加しました。シンポジウムでは、東京都健康長寿医療センター研究所長の藤原佳典氏の基調講演と、中野島地区や、かりがね台自治会での取組事例を紹介するパネルディスカッションが行われ、たいへん多くの参加者が集まりました。



第5期区民会議提言取組状況報告

審議テーマ①「日頃の住民をつなく取組が被災につながる」（人・まち・わづくり部会）

大きな災害などの非常時には、地域における顔の見える関係がより重要になるとの考えから、キャッチコピー「命を守る向こう三軒両隣」が、「人・まち・わづくり部会」から提言されました。この提言を受け、多摩区では、「共に支え合うまちづくり 命を守る向こう三軒両隣」をコンセプトとする特別広報紙「多摩区だより」を発行しました。

いざというときに、助け、助けられる「近助」の関係の大切さと、その関係づくりのための日頃からの「近所」付き合いの重要性について伝えるとともに、「近助」と「近所」が地域包括ケアシステムの重要な柱の一つである「互助」にもつながるものとして、地域包括ケアシステムの構築に向けた多摩区での取組についても紹介しています。



審議テーマ②「多摩区の魅力を掘り起こし発信する」（多摩区の魅力いきいき部会）

「多摩区の魅力いきいき部会」では、多摩区には多くの魅力があるのにあまり知られていない状況を踏まえ、多摩区の魅力をどう掘り起こし、わかりやすく発信していくかを考えました。

そこで、SNS（※）を活用し、区民が映像（動画）の投稿や発信を行うことのできる場所（＝プラットフォーム）をインターネット上に設置することで、多摩区の魅力を多くの区民が共有する環境を整備することが提言されました。

平成28年度の市民提案型事業（届けば光る多摩事業）において、ディスカバリー-TAMAKU 製作委員会から、この提言と同様の趣旨の提案が行われ、事業選定されました。

委員会が作成した動画が、動画共有サイトのYouTube（ユーチューブ）に掲載されています。

「Discovery Tamaku」（ディスカバリー-TAMAKU）で検索できます。



※SNS（social networking service ソーシャル ネットワーキング サービス）インターネット上の交流を基に社会的つながりを構築するサービス代表的なサービスの種類として、フェイスブック（Facebook）やライン（LINE）など。

＜ご意見・ご感想などをお寄せください＞

区民会議の審議内容などについて、何かご意見などがありましたら、FAXかe-mailでお寄せください。
FAX：044-935-3391/e-mail：71kikaku@city.kawasaki.jp

<第3号>

第6期
多摩区
 区民会議ニュース
 発行:第6期多摩区区民会議 事務局/川崎市多摩区役所企画課
 TEL:044-935-3147 FAX:044-935-3391
 VOL.3
 平成30年1月発行

多摩区区民会議フォーラムを開催しました

昨年の12月2日(土)に、多摩区役所11階会議室において「多摩区区民会議フォーラム」を開催しました。3月に予定している区長への提言のとりまとめに向けて、これまでの審議状況の報告と、参加者の意見交換を行いました。意見交換では、第6期多摩区区民会議に設置した2つの専門部会「住民がつくる公園部会」、「地域包括ケアシステムを支える部会」の審議内容や方向性等について発表にたくさんの意見をいただきました。

<意見交換会>

それぞれの部会のテーマごとに2つのグループをつくり、委員と参加者の約40名が合計4つのグループに分かれて意見交換を行いました。ここで出された案も踏まえながら、提言のとりまとめを進めていきます。



テーマ：身近な公園をより魅力アップする方法

【いただいた主な意見】

- 住民が公園を管理できることが知られていない
- ・制度や仕組みが知られていない。PRが必要。
- ・公債を誰が管理しているかわからない。
- ・どうしたら管理運営に携われるかわからない。
- ・管理運営協議会の看板には連絡先が書かれていない。
- ・住民自身での管理は地域にとってメリットがある。
- ・公園でこんなことをやろう、という企画ができるなら管理運営協議会に参加したい。

■利用者の意見を聞く場が必要

- ・公園について住民の要望を聞いてくれる機会がない。
- ・公債の決めることを地域で意見交換できるとよい。
- ・管理運営協議会が地域の意見を聞くことが大事。
- ・実際に利用する子ども達の意見を聞くことも重要。
- ・「マルシェ」等お母さん目線のイベントがあるとよい。

■担い手が高齢化している

- ・管理を担える団体がメンバーが高齢化している。
- ・若い人が活躍できる場が必要ではないか。
- ・若い人の参加には良好なコミュニケーションが必要。

テーマ：みんなで進める地域での助け合い

【いただいた主な意見】

- 地域包括ケアシステムのPRが足りない。繰り返しPRする必要がある
- ・町内会・自治会でも内容まで知られていない場合が多い。
- ・届けたい人のところに情報が届いていない。

■PRや情報発信の仕方に工夫を

- ・子ども達を対象にアピールしてみてもどうか。
- ・小・中学校への川原講義を行ってはどうか。
- ・親世代には子どもからであれば情報が伝わりやすい。
- ・スマートフォンで見られるようなPRをするとよい。

■地域包括ケアシステムという名称が難しい

- ・名称からは、自分がするべきことや、昔ながらの地域のつながりが必要という考え方が伝わらない。
- ・「自助」や「互助」といった言葉は聞きなれない。

■自分事として捉えていない人が多い

- 時代にあったコミュニティのあり方考えるべき
- ・「向こう三軒両隣」が減りつつある。
- ・情報交換等をするには住民が集まる場が必要。

■第6期多摩区区民会議の審議状況

「住民がつくる公園部会」の審議状況

部会のビジョン：若い人に住んでもらえるまち

審議テーマ：身近な公園をより魅力的にするための、地域住民による公園の管理運営方針

<提言の方向性と取組イメージ>

方向性	方向性1. 区民に公園の管理運営に参加してもらうための機運を高める	方向性2. 地域住民による公園の管理運営の促進・充実を図る	方向性3. 新規公園整備時やリニューアル時の住民参加を促進する
ポイント	○できるだけ多くの人に公園に関心を持ってもらい、できることから公園づくりに関わってもらうようにする。	○既に区民主体で公園の管理運営を行っている団体に、より魅力的な公園づくりを促してもらうようにする。	○区内で新しくつくられる公園やリニューアルされる公園については、計画段階から地域が主体的に関わり、魅力的な公園づくりを進めてもらう機運をつくる。
考えられる取組	■区ホームページに公園管理団体の募集ページ掲載 ■公園関連の冊子等でのPR	■公園づくり等に関する情報を掲載した定期的な会報の発行 ■モデルケースの取組 ■協力団体リストの作成	■地域事例等を参考にしながら、望ましい計画づくりプロセスのPR

「地域包括ケアシステムを支える部会」の審議状況

部会のビジョン：地域包括ケアシステム推進のための地域力向上

審議テーマ：地域包括ケアシステムを知ってもらう、関心を持ってもらう

<提言の方向性と取組イメージ>

方向性	方向性1. 地域包括ケアシステムについて、まずは知らない人に知ってもらう	方向性2. 自らの「自助」や地域における「互助」の具体的な取組を促進する
ポイント	○これまでの行政の広報内容を踏まえ、認知度の高い世代にも届き・伝わるPRが必要。	○既に自助や互助の取組をしている人にもシステムの趣旨・内容を知ってもらうことで、更なる活動の充実や地域での連携を促進する。
考えられる取組	■目にとまり、分かりやすいチラシの作成 ■紙媒体の啓発物を見ない人にも知ってもらうPR活動の実施	■地域での助け合い等の取組において参考にしたい事例集の作成

<ご意見・ご感想などをお寄せください>

区民会議の審議内容などについて、何かご意見などがありましたら、FAXかe-mailでお寄せください。
 FAX: 044-935-3391/e-mail: 71kkaku@city.kawasaki.jp

<第4号>

(区民会議ニュース第4号)

(区民会議ニュース第4号)

(区民会議ニュース第4号)

第6期多摩区区民会議報告書

発行者：第6期多摩区区民会議

発行日：平成30年3月 日

事務局：多摩区役所まちづくり推進部企画課

川崎市多摩区登戸1775番地1

電話 044-935-3147 FAX 044-935-3391

E-mail 71kikaku@city.kawasaki.jp